

その空き家どうするの？

空き家をそのままにしておくとさまざまな問題が起こります。

空き家を
売りたい
貸したい

資金の
相談をしたい

相続や
登記のことが
知りたい

草木の
手入れを
してないけど
どうしよう？

解体や
リフォームって
どのくらい
かかるの？

福島市 空き家の 無料相談会



困った!

しまった!

が起こる前に!

法務・不動産・建築・金融・行政等の専門家が、空き家に関する様々なご相談に応じます。

日時 2020.11.22日 午前10時～午後1時 (受付時間)

完全予約制と
させていただきます。

裏面の申込書にてご予約願います。

場所 コラッセふくしま 4階/中会議室401
福島市三河南町1番20号

MAP



福島市空き家等対策に関する連携協定締結団体

福島市・福島県弁護士会福島支部・福島県司法書士会・福島県行政書士会・
福島県土地家屋調査士会・(公社)福島県不動産鑑定士協会・
(公社)福島県宅地建物取引業協会福島支部・(公社)全日本不動産協会福島県本部・
福島県建築士会福島支部・(公社)福島市シルバー人材センター・(株)東邦銀行

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

ご来場の
お客さまへ

- ご来場の際はマスクの着用をお願いします。
- ご入場の際、検温にご協力願います。
- 会場入口にアルコール消毒液を用意しております。手指の消毒にご協力をお願いします。
- 体調不良の症状がある方は来場をお控えくださいますようお願いいたします。

私どもの
取組

- 除菌スプレー、除菌シートなどによる会場内の消毒。
- 運営スタッフのマスク着用の徹底。
- 全スタッフの体温検査の実施。
- 相談ブースでの飛沫パーテーション設置。

〈主催〉福島市・『福島市空き家等対策に関する連携協定』締結団体

「空き家の無料相談会」申込書

相談カード

ご相談の空き家の状況や相談内容がわかるとスムーズに相談が進みます。
建物の写真や平面図(もしくは平面図のメモ)、登記情報や家系図など、お持ちの資料をご持参ください。
時間帯やご相談内容によっては、お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

下記事項を記入の上で
FAXをご送信ください。

FAX 024-533-0026

来場希望時間 【受付時間】 午前10時～午後1時		<input type="checkbox"/> 午前10時ごろ	<input type="checkbox"/> 午前10時半ごろ	<input type="checkbox"/> 午前11時ごろ
		<input type="checkbox"/> 午前11時半ごろ	<input type="checkbox"/> 午後0時ごろ	<input type="checkbox"/> 午後0時半ごろ
※多数の来場希望者がいる場合、来場時間を変更いただく場合がありますのでご了承ください				
相談者	名前	ふりがな	該当するものに○をつけてください	
			所有者【 本人 家族 親族 】 近隣住民 その他	
	住所	〒		
	電話番号		FAX番号	
空き家の所在地				
該当する項目に○をつけ、具体的な相談内容をご記入ください(複数選択可)				
相談内容	1. 相続・登記			
	2. 売却・賃貸			
	3. 除草等管理			
	4. リフォーム・解体			
	5. 資金の相談			
	6. その他			

【お問い合わせ】福島市都市政策部住宅政策課 空き家対策係 TEL:024-573-2751